

# 教育委員会会議録

平成30年5月10日（木） 午後1時30分 開会

午後1時47分 閉会

## 1 議事日程

別紙のとおり

## 2 出席した委員等

平松直巳教育長、則竹伸也委員、大須賀憲太委員、広沢憲治委員、伊藤志のぶ委員

## 3 説明のため出席した職員

新村和昭事務局長、橋本礼子次長兼管理部長、柴田悦己学習教育部長  
玉山哲郎生涯学習スポーツ監、須田文清総合教育センター所長、横井英行総務課長  
野村均教育企画課長、瀬瀬知行財務施設課長、稲垣直樹教職員課長  
稲葉均福利課長、富田正美生涯学習課長、小林整次高等学校教育課長  
伊藤克仁義務教育課長、北島淳特別支援教育課長、木村誠保健体育スポーツ課長  
中田勝徳文化財保護室長、馬場茂インターハイ推進室長、加藤吾郎健康学習室長  
上野賢司教職員課主幹、寺西孝生高等学校教育課主幹  
橋本具征高等学校教育課主幹、伊藤孝明義務教育課主幹  
大谷健二教育企画課課長補佐

## 4 前回会議録の承認

平松教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

## 5 教育長報告

平松教育長が各委員に諮り、報告事項（2）公立学校教員の懲戒処分については、人事案件のため、報告事項（3）第三者委員会の調査結果については、個人に関する情報が含まれている案件のため、非公開にて報告を受けることとした。

### （1）懲戒免職処分取消請求事件及び損害賠償請求事件について

稲垣教職員課長が、懲戒免職処分取消請求事件及び損害賠償請求事件について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

### （2）公立学校教員の懲戒処分について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

### （3）第三者委員会の調査結果について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

## 6 請願

### 請願第6号 妊娠した生徒の学業継続支援体制の強化等を求める請願

平松教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(広沢委員)

文部科学省からの通知について、その趣旨や背景を教えてください。  
そして、その通知について、どのように対応したのか。

また、これまで本県において、妊娠した生徒の事例はあると思うが、どう  
いう対応をしてきたのか教えてください。

(小林高等学校教育課長)

通知の趣旨及び背景だが、平成28年6月に、京都府立高校で、妊娠中の  
3年生女子生徒に体育の実技を要求したことが国会等でも取り上げられ、国  
が実態調査を行った。その結果として、平成30年3月29日付けで文部科  
学省から「公立の高等学校における妊娠を理由とした退学等に係る実態把握  
の結果等を踏まえた妊娠した生徒への対応等について」が通知された。

当該通知では、妊娠した生徒の学業の継続に向けた文部科学省の考え方が  
示されるとともに、妊娠した生徒に対する具体的な支援、学校における日常  
的な指導の必要性について示されており、すでに県教育委員会から各学校に  
通知し、校長会で説明を済ませているところである。

そして、本県における従前の対応だが、学校では、性に関することをはじめ  
め、悩みを抱えた生徒を支援するために、スクールカウンセラーやスクール  
ソーシャルワーカー等を活用しており、個別の事案について迷う場合は、県  
教育委員会と連絡を取りながら対応することを継続してきた。

妊娠に関しても、当該生徒及び保護者と十分話し合い、まず、当該学校で  
学業を継続するための支援を促しており、従来から、在学中に妊娠した生徒  
に対して、妊娠した事実のみをもって退学を促すようなことはしていない。

また、生徒の事情により、自ら転学、休学を希望する場合には、転  
学、休学等の支援を行ってきた。さらに、当該生徒や保護者と話し合いをし  
た結果、妊娠、出産、育児のため、生徒が退学を選択する場合には、再び高  
等学校で学ぶことを希望する者や就労を希望する者に対して必要な情報提供  
を行ってきた。

### 請願第7号 非違行為報告書(添付資料1～11枚)について記載内容についての、

視点、記載事項、等に改善を求める請願

平松教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(大須賀委員)

非違行為報告書は、どのような目的で作成する文書なのか。

(稲垣教職員課長)

非違行為報告書は、非違行為が発生した場合に、校長あるいは教頭である

管理職員が関係者や被処分者から事情聴取を十分行った上で、任命権者に対して事実を報告するため、客観的に記載したものである。

## 7 議案

第18号議案 平成31年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準について  
伊藤義務教育課長が、平成31年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準について請議。

平松教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

## 8 協議題

平松教育長が各委員に諮り、協議題 訴えの提起については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく事前協議であるため、非公開において審議することとした。

協議題 訴えの提起について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

## 9 その他

なし

## 10 特記事項

- (1) 平松教育長が今回の会議録署名人として広沢委員を指名した。
- (2) 宮崎邦彦氏から、妊娠した生徒の学業継続支援体制の強化等を求める請願について口頭陳述したい旨の申し出があり、平松教育長が、前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。
- (3) 傍聴人 2名